

入間市男女共同参画 推進センターだより

令和2年11月 第194号 E-mail danjyo@ictv.ne.jp

TEL 04-2964-2536 FAX 04-2964-2539

URL <http://irumadanjyo.seesaa.net/>

お知らせ
募集

令和2年度入間市男女共同参画セミナー公開講演会
それぞれの人権を尊重しあい、個性と能力を高めあう入間

日時

12月5日(土)

13:30~15:30(開場 12:45)

会場

入間市産業文化センター

入場無料
託児有
※事前申込制

林家 木久蔵氏

(落語家)

講師

一九七五年東京都生まれ。玉川大学文学部芸術学科卒業後、父親でもある、初代・林家木久蔵(現在の林家木久扇)に入門。二〇〇七年九月真打に昇進し、二代目・林家木久蔵を襲名。落語以外にも、テレビ出演や講演など活動の場を広げている。著書『木久蔵流がんばらない子育て』(木久扇との共著)などを出版。

木久蔵流、
がんばらない子育て

落語もあるよ
お楽しみに!

対象者 市内在住・在勤・在学の方

定員 150人(座席指定)

託児 先着5人 要予約
(1歳~就学前)

申込 令和2年11月25日(水)までに
入間市男女共同参画推進センターへ
電話 04-2964-2536
FAX 04-2964-2539
メール danjyo@ictv.ne.jp

*託児・手話通訳・要約筆記が必要な方は申込み時にお申し出ください。※ヒアリングループ対応
※講演会に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策については裏面に記載してあります。

主催：入間市 企画運営：入間市男女共同参画セミナー企画運営委員会

令和2年度 男女共同参画週間(6月23日~6月29日) キャッチフレーズ

ご来場の際には、
※マスク着用
※手指消毒
※検温
ご協力をお願いします。





報告



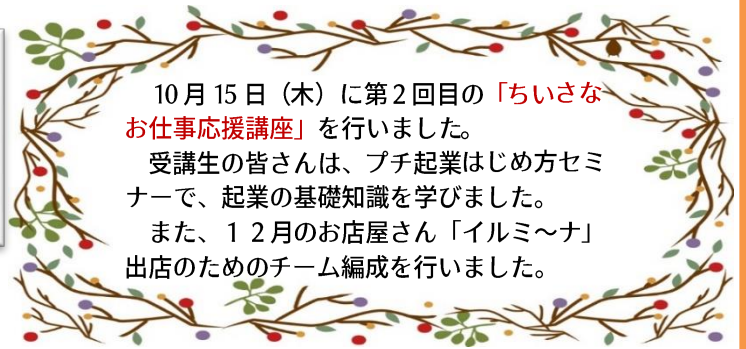
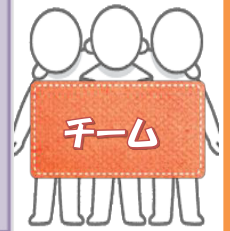
ちいさなお仕事 応援講座



10/15 (木) 《プチ起業はじめ方セミナー・チーム編成会議》

講師 森 尚子 氏 (中小企業診断士)
コーディネーター

川名 千鶴子 氏 (埼玉県専門家ボランティア共助仕掛人)
小野寺 寿美子 氏 (カフェギャラリーお針子)



10月15日(木)に第2回目の「ちいさなお仕事応援講座」を行いました。
受講生の皆さんは、プチ起業はじめ方セミナーで、起業の基礎知識を学びました。
また、12月のお店屋さん「イルミ〜ナ」出店のためのチーム編成を行いました。

- ① 9/17 (木) ② 10/15 (木) ③ 11/19 (木)
- ④ 12/4 (金) ⑤ 12/17 (木)

イルミ〜ナ出店
午後～

※ 10:00～12:00
④のみ 10:00～16:00



報告

埼玉県女性キャリアセンター就職サポート県内キャラバン 就職支援セミナー&就職相談



埼玉県のマスコット
コバトン



10月20日(火) 入間市市民活動センター 活動室1

講師：キャリアカウンセラー (埼玉県女性キャリアセンター)



埼玉県との共催で、就職を希望する女性を対象とした、就職支援セミナーを開催しました。

「求人の見方、探し方のコツ」をテーマに、テキストに沿いながら講師がわかりやすく解説。午後には個別相談も行われました。



✿ 女性のための法律相談 ✿

女性弁護士による無料の法律相談です。

予約は10月1日から電話で受付します。

☎2964-2561

日にち	予約状況	時間	内容
11月18日(水)	空有	午後1時15分～ 午後4時45分 (1人30分)	離婚、相続、金銭、DV、セクハラ、 雇用問題など女性の権利や人権 に関する法律相談(秘密は厳守します)

11月12日から11月25日までは 『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

★11月25日は
「女性に対する暴力撤廃国際日」

11月25日という日付は、1961年ドミニカの支配者ラファエル・トルヒジョの命令により、ドミニカ共和国の政治活動家であったミラバル三姉妹が惨殺されたことにちなんで制定されました。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。



女性に対する暴力をなくす運動について

夫、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。暴力はその対象の性別や間柄を問わず決して許されるものではありません。暴力の現状や日本の社会構造の実態を見たとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。

このことは、国際的にも重大な問題として認識されていて、1999年12月、国連総会は11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際日」として指定しました。日本でも毎年、11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として内閣府をはじめ関係省庁や地方公共団体等で様々な運動を展開しています。

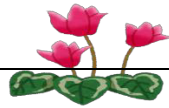
入間市男女共同参画推進センターでは…

運動期間だけでなく年間を通して下記の事業に取り組んでいます。

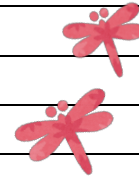
- ★女性のための悩みごと相談(DV被害・離婚・金銭など)⇒面接相談・法律相談を実施。
ひとりで悩まずぜひご相談を!
- ★DV防止パンフレット⇒「それは愛ではありません…DVは重大な人権侵害です」を配布しています。

★女性も男性も共にかがやき、いきいき暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、当センターは11月に下記事業をおこないます。

11月



日・曜日	セ ン タ ー 行 事 予 定	
2日(月)	◆面接相談	
4日(水)	◆電話相談	
5日(木)	LGBTQの方のコミュニティカフェ	
6日(金)	★女性リーダー養成講座②	◆面接相談
9日(月)	◆面接相談	
11日(水)	◆電話相談	
13日(金)	★女性リーダー養成講座③	◆面接相談
15日(日)	LGBTQの方のコミュニティカフェ	
16日(月)	◆面接相談	
18日(水)	◆女性のための法律相談	◆電話相談
19日(木)	★ちいさなお仕事応援講座③	★入間市男女共同参画審議会(公開)
20日(金)	★女性リーダー養成講座④	◆面接相談
24日(火)	イルミン全館施設管理(午前・午後)…【こども室は利用できません】	
25日(水)	◆電話相談	
27日(金)	◆面接相談	
30日(月)	◆面接相談	



女 性 の 悩 み ごと 相 談

面接相談 2964-2561【予約専用電話】

相談日 毎週月曜日・金曜日(午前10時～正午・午後1時～3時)

相談時間 1人60分 ※11月23日の面接相談はお休みです。

電話相談 2964-2545【相談専用電話】

相談日 毎週水曜日(午前10時～正午・午後1時～3時)

相談時間 1人30分

法律相談 2964-2561【予約専用電話】ひと月前の1日から予約を受け付けます。

相談日 毎月第3水曜日(4月・8月は実施しません)

相談時間 1人30分(午後1時15分～4時45分)

センターHPで
予約状況を確認できます。



性的マイノリティのための悩みごと相談

性的マイノリティ(性的少数者)に関する悩みごと相談をお受けします。(当事者だけでなく、家族、友人からの相談も可能です。)いずれも専門の相談機関ではありませんが、以下の窓口でお話をお伺いします。一人で悩まずにお電話ください。※相談時間の目安は30分以内です。

【相談日時】

毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前10時～正午・午後1時～3時

【相談窓口・問い合わせ先】

入間市男女共同参画推進センター 電話04-2964-2545

入間市役所市民相談室 電話04-2964-1111(代)



こども室からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、貸出を中止していましたが、7月1日から再開しました。

当面の間、人数・時間を制限させていただき、事前予約が必要となります。

予約電話 ☎04-2964-2536(男女共同参画推進センター)

【利用時間：平日のみ】午前10時～午前11時30分(90分)

午後2時～午後3時30分(90分)

※各時間、最大6名程度(大人2人、子ども4人程度まで)

男女共同参画推進センター アクセス

